

『打聞集』と九州大学萩野文庫蔵『今昔物語抄』： 仮名書き説話集を媒介とする

木部, 暢子
福岡女学院短期大学講師

<https://doi.org/10.15017/11976>

出版情報：語文研究. 62, pp.39-49, 1986-12-10. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

『打聞集』と九州大学萩野文庫蔵『今昔物語抄』

— 仮名書き説話集を媒介とする —

木 部 暢 子

一

森正人氏は「打聞集本文の成立」⁽¹⁾の中で、打聞集には「親本が存在」し、「親本の仮名表記を漢字にうつす作業がおこなわれたという前提が不可欠である」ことを論じておられる。私は森氏とは別の立場から、つまり九州大学付属図書館萩野文庫蔵『今昔物語抄』と打聞集本文とを比較するうちに、森氏と同じ仮名書き親本説にたどりついた。ただし、一部、森氏の説と一致しない所もあり、稿を草することにした。

二

九州大学付属図書館萩野文庫蔵『今昔物語抄』一冊（以下萩野本と略す）については、すでに迫野虔徳氏の御報告がある。それに依ると萩野本は、

i) ①②今昔一五巻抄

ii) ⑬⑭今昔二〇巻抄（ただし⑭は巻一九）
iii) ⑳⑳今昔と必ずしも直接対応しないもの

の三部からなっていて、「このうち特に問題になるのはiiiである」が、⑳と㉑は「今昔よりむしろ打聞集に近」い本文を持ち、㉒と㉓の二話は「今昔に見出せないだけでなく、他のどの説話集にも見当らないものである」という。

㉔話と㉕話とは、なぜ今昔からの抄出ではなしに打聞集と近い本文を持つのか、など全体の編集方針に関わる問題は今はおくとして、萩野本㉔話・㉕話と打聞集の本文を比較すると、両者の間に次のような関係があることに気づいたのである。

- (1) 打聞集九話・七話と萩野本㉔話・㉕話とは、その類似の度合いからして同一の先行説話集に依ったのだろう。
- (2) 先行説話集は仮名書き本文を持っていただろう。
- (3) 打聞集と萩野本とはそれぞれ別に、先行説話集の仮名書き本文を漢字仮名交り本文に改めたものだろう。
- (4) 打聞集や萩野本に存する宛字や誤字は、その際生じたのだろう。

(5) 打聞集に夥しく存在する訂正もその際生じたのだろう。訂正前と訂正後とは、訂正後の形の方が先行説話集の本文を正しく伝えているだろう。

森氏の主旨と大きく異なるのは(5)の部分だが、これについて次で具体的に述べることにしよう。

三

萩野本と打聞集との本文の異同を調べてみると、それは大きく三つのタイプに分類することができる。

(一) 漢字に関する異同

(a) 萩野本と打聞集とで異なる漢字が使用されている場合

喜_テ成_テ——悦_テナシテ

恐_ケケナル——怖_ケケナル

(上段が萩野本、下段が打聞集)

(b) 萩野本は漢字表記、打聞集は仮名表記の場合

火燃_ル者——火トモシタル物

奉_ル——タテマツレル

(c) 萩野本は仮名表記、打聞集は漢字表記の場合

ネフリクタス程——晒_下程

ハキスツ——ハキ捨

(二) 送り仮名、捨て仮名、活用語尾、接尾語等に関する異同

(d) 萩野本には付されていて打聞集には付されていない場合

天竺_ニ渡_リ——天竺_ニ渡

経_ヲ貴_{ヒテ}——経_ヲ貴_テ

(e) 萩野本には付されておらず打聞集には付されている場合

汝_カ身_スヒネフリテ——汝_カ身_ヲスヒネフリテ

又見_ハ——又見_ハ

(三) その他の異同

(f) どちらかが欠字、欠文になっている場合

尋_ル□足_ニ任_{セテ}——タトル□足_ニマカセテ

不思議_ヲ——ヲホエヌ□テ

(g) 本文の異同

四百人許_リ——四五百人

大臣_ヲ召_テ手迷_{ヒシテ}——大臣_ヲ手_マヒシテ召

今年八十也——今年八年

(一)と(二)とは、漢字表記に関係する異同である。これは相当数にのぼり、大まかには次のような傾向がある。

・萩野本の方が漢字表記が多く、打聞集は仮名大字表記が多い。

・捨て仮名は打聞集の方が多い。

・送り仮名は一般に萩野本の方が多い。

このように内容的にはほぼ一致し、しかも漢字表記に関する異同を多量に持つ二本の存在に対し、どのような背景を考えればよいだろうか。可能性としては、(1)ある音声言語を、異なる二人が同時に筆録した場合、(2)ある本文を、一人が読みあげ他の一人がそれを聞きながら筆録した場合、(3)ある仮名書き本文を、異なる二人が別々に、漢字仮名交りに直しつつ書写した場合、(4)ある本文の漢字表記をことさらに変えながら書写した場合、等々が考えられるだろう。

(1)・(2)は音声言語を媒介とした場合で、(3)・(4)は文字を媒介とした場合であるが、実際には(4)のようなことはちょっと考えられないか

ら、(1)・(2)・(3)の三つに問題をしばってよいだろう。

ところで異同例(三)の③を見ると、萩野本と打聞集とはそれ程単純な関係にあるとは思えない。このことは、迫野氏前掲論文に詳しいので、それを引用することにする。

この③話について、萩野本・打聞・今昔を対比してみると、萩野本のある部分は、むしろ今昔に近いというようなものがいいくつかある。

用例(略)

これからすると、萩野本③話は、現存本打聞集ともまた直接関係するものではないかと思える。

(中略)

すなわち、萩野本の本文は、打聞集のままではなく、まして今昔の本文のままでもない。その双方の本文をあわせもっているのである。

萩野本が基本的には打聞集の本文によりながら、折にふれて今昔物語の本文も参看したというのは実際上考えがたいことであろうから、萩野本のよった本は、打聞とも今昔とき異なる別の説話集であったと考えざるを得ないであろう(傍点木部)。

萩野本と打聞集とがもし(1)のような関係にあったとすれば、迫野氏の指摘のようなことが起こるはずはないから、(1)の可能性はまずないだろう。では(2)の可能性はどうだろうか。迫野氏の言われる「別の説話集」があったとしても、それを文字の形で継承するのはなしに音声を媒介として継承することだであるかもしれない。ところが、次のような異同例の生じた背景を考えると、やはり両方をつなぐものは音声ではなくて文字であった方がよさそうだ。

そのひとつは、打聞集「ホウサウノ大ソウ」が萩野本では「法蔵大乘」となっている例。これは両者とも宛字で、正しくは今昔にあらうように「法相大乘」だと思われるが、音声言語を媒介としているとすれば、このような清濁を異にする異同が生ずるはずがない。清濁を異にする異同例は、その他打聞集「イカニ定^ル」とある所を萩野本「何^ニ可沙汰^ル」、逆に打聞集「定^ル」を萩野本「沙汰^ル」のように、「定ム」「沙汰ス」をめぐる二例があるが、これは両者の意味の問題もあり、ここで取り上げるべき適例ではないかもしれない。

二つには、萩野本に大きな欠文が二箇所あること。打聞集の「^中草^ヲ持^テ余^ノ時^ニケニ一疋馬^ヲ、オホキ食^テ一疋馬^ヲ、彼^ノ食^テ後食^テ其^ノ時^ニヲホク、フヲ」に対して萩野本「馬^ヲ、中^ニ置^キ其^ノ時^ニ大^ク食^ス」とあり、二つの「その時」には含まれた波線部分が萩野本では脱落している。また、打聞集「大臣^ヲ手^ヲ召^シ此^ノ度^ニ、イミシキ事^ヲアリトエ思^フ得^ル、オホシ食^テ何^ニセムスル^ノ今^ノ度^ニ、更^ニ」に対して萩野本「大臣^ヲ召^シ手^ヲ迷^シテ何^ニカ、今^ノ度^ニ、更^ニ」とあり、やはり二つの「この度は」には含まれた波線部分が脱落している。これは明らかに目移りによる欠文である。文字を視覚的にとらえて書写する際には、数行先までも視野の中に収まるのでこのような目移りが起こりがちだが、音声言語では話が時間に沿って線条的に進むので、右のような欠文は起こりにくい。そうすると、(2)の可能性も非常に低くなったわけである。そうして残るのが(3)ということになる。そこで(3)の可能性をもういちど検討してみよう。

冒頭にも引用したように、森氏は、従来の打聞集聞き書き説を退けて打聞集仮名書き親本説を提唱した。森氏の根拠は、打聞集にみ

ケニ²⁷、涙ノコホル、²⁸、サ(然)²⁸、声、サ、ケテ²⁶、サ
 スカニ²⁵、サテ²⁶、サリトモ²⁸、サレトモ²⁹、サレハ²⁸、サマ、²⁹、
 サラハ²⁹、サリトモ²⁸、サレトモ²⁹、サレハ²⁸、シエテ(為
 得)²⁷、シツ、キケル²⁹、シ立²⁷、シ立²⁷、シ給²⁹、シ侍²⁷、
²⁹、シ行²⁹、シケル²⁹、シタル²⁷、何シテカ²⁶、シルツキ(汁
 付)²⁶、スクミテ²⁹、スヒネフラハ²⁶、スヒネフリテ²⁶、スヒテ
²⁶、スフ²⁶、スレト(為)²⁹、セサセ給²⁷、ソコラ²⁸、タカセ
 テ(抱)²⁹、ツクロハスハ²⁹、ツトヒタル²⁹、ツトヒ居²⁷、ツ
 フレテ²⁹、トモカクモ²⁷、ナトカ²⁹、ナトテ²⁹、ナニ(何)²⁹、
 ナニシニカハ²⁹、ネフリクタス²⁶、ネフル²⁶、涙、ノコヒテ²⁷、
 ノセツ(乗)²⁸、ノ、シル²⁷、ノトカニ²⁸、ノトメテ²⁹、
 ハカナキ²⁹、ハカリコタレテ(謀)²⁸、ハキスツ²⁶、ハタ(肌)²⁹、
²⁶、ハタカリ立²⁷、ハヤウ²⁹、ハヤク²⁹、ヒエ(冷)²⁹、フトコ
 ロ²⁶、ホロホサム²⁸、マウニシタル²⁷、マシテ²⁸、心深²⁷、マ、
 ニ²⁶、ミシロク²⁶、ミワヒテ²⁶、モエニモエ²⁹、ヤヲラ²⁹、ユカ
 ミタル²⁹、ユカミタルメル²⁹、ヨハレテ(呼)²⁹、ヨヒ人²⁷、ヨ
 モ捨給²⁹、ヨモ忘²⁹、ワラヒテ²⁹、ワラフ²⁹、ヲコスレハ
²⁸、ニ、ヲコセタレハ²⁸、ヲホケナキ²⁹、ヲホロケ²⁸

右の語がなぜ仮名書きされたのか明かではないが、どうも和文脈
 語彙が多いようだ。特に、イカテ、イミシ、イト、エモイハス、カ
 ウ、カク、サテ、サラハ、サレハの類が全て仮名書きされている所
 を見ると、漢字表記しにくい和文脈語、あるいはもし漢字で表記す
 ると読み誤りやすい語(「此」字はカク・カウと同時にコという訓を
 持ち、「然」字はサと同時にシカという訓を持つ)に仮名表記を与え
 ているようである。その点で、萩野本の終り四話における仮名書き

自立語の在り方は、打聞集のそれとよく似ている。
 打聞集の仮名書き自立語に関しては、藤井俊博氏に考察がある。⁽⁵⁾
 ただし、藤井氏の立場は「書名の通り打聞くまに筆録された文章
 であるため、漢字をあてにくい語はそのまま仮名書きにした」とあ
 ることからわかるように、森氏や私の否定した音声を媒介とする成
 立論に立つものである。

藤井氏は、打聞集で仮名書きされた語彙の説明を試みて、その理
 由として(1)ウ音便、イ音便、ハ行転呼音などは音声変化を忠実に写
 そうとしたために漢字による表記を避けた、(2)意味用法の異なるも
 のは一方を仮名書きにした(今「現在、イマーアト」)、(3)訓を示す
 漢字がすぐに思いつかず、暫定的に仮名書きにした、(4)会話文に
 限って仮名書きを用いた、の四点をあげておられる。しかし藤井氏
 のあげた四点は、どれも仮名書き親本説でも説明できるし、むしろ
 その方がよいようなものもある。特に(2)のように意味用法で書き分
 けることは、音声を媒介とする環境では難しいと思われる。音声を
 聞いた瞬間に、それがどちらの意味で使われているのかを判断する
 ことは、そんなにたやすいことではない。

(1)はいかにも音声を媒介とする理由にふさわしいように見える
 が、じつはその逆だろう。他人の話を聞き書きする時には、いかに音
 声に忠実に筆録しようとしても、意味という名のもとに抽象化して
 しまいがちである。話者のぞんざいな発言や言い誤りでさえも、正
 しい単語の意味に結びつけるという言語活動を私たちは毎日経験し
 ている。(1)の場合、筆録者の意識として、音便形と非音便形との区
 別がどれ程確立していたかという問題があるが、この筆録者にとっ
 て、両者の違いを聞き分けて書き分ける必要性があったとは思えな

い。「カウ」はおそらく「カク」の異形態としてとらえられただろう。そういう場合には音声的な「カウ」は必ずしも「カウ」と表記される必要はなく、「カク」と表記される可能性もある。それに対して親本の文字表記の「カウ」は「カウ」と表記せざるをえない必然性を持つている。(1)もむしろ仮名書き親本説に立つことを支持する傍証になるだろう。

そうすると、萩野本と打聞集の仮名書き自立語は、仮名書き親本を漢字仮名交りに直す時に、漢字を当てにくい語や漢字をすぐに思いつかなかった語を仮名のまま残すという過程で生じたということになる。

以上のように、宛字のあり方・仮名書き自立語のあり方からいって、萩野本終り四話にも打聞集にも仮名書き親本の存在を仮定した方がよいということになると、萩野本と打聞集とは、まさにこの仮名書き本文を通じて結びつけられることになる。迫野氏の言われた「別・説話集」とは仮名書き説話集だったのだ。そしてこの仮名書き説話集は、各々別々に漢字仮名交りに表記に改められたと考えられる。その際生じたのが、両本に多量に存在する漢字の異同であり、また誤字や宛字だったのである。

ところが誤字や宛字と同時に打聞集には多くの訂正箇所が存在するのだが、これに関しては森氏の推定と異なる結論を萩野本は示している。森氏の推定は、訂正箇所のあるものは「親本を写し誤ったことに気づいて訂した類と一応認められ」るが、あるものは「文字の読み誤りや書き誤りによって生ずるいわゆる誤字とは、少しく異質な側面を持つ」という。森氏に依ると、

そこには、誤字をひきおこすような字体の類似が見当らないばか

りか、訂正前の文字をもって文をつづけることが可能であるような本文が復原されるからである。

また、あるものは、

訂される前の文字がかえって今昔物語集の本文に一致するという、一見奇妙な様相を呈している。打聞集のはじめ誤った文字が、他の説話集の本文に一致するというような偶然が、幾度も重なるとは考えられない。単純な誤字として処理し去ることができないとすれば、訂正前の文字こそが親本の本文であったとみるべきではないか。(中略) 打聞集ははじめ親本の通りに写しかけて、途中で文脈を改めたという事情を想定するほかはない。

森氏の推定は以上のようなものであるが、打聞集ともを同じくする萩野本の存在が明かになった今、訂正箇所を萩野本で確認してみると、次に示すように訂正後の文字が萩野本と一致しているのである(上段に打聞集の訂正後の本文、中段に訂正前の文字、下段に萩野本の本文をあげる。なお訂正前の文字については、東辻保和氏注³の本に依った。数字は東辻氏の行数番号、萩野本の丁数と行数を表す)。

⑦スギ行間(172) — 程一行間(57オ8)

①ハルカニ(172) — カー遙²(57オ8)

②死ヤラ天(178) — スー不死¹(57ウ7)

⑤キタナカルヘキニアラス(182) — ノかキタナムヘキニ不有(58オ5)

④ネフル(183) — ? — ネフル(58オ6)

⑥アタリノ木草(184) — ? — 当草木(58オ7)

⑧例膚成²(185) — 也一例ハタニ成¹(58ウ1)

- ①鍋入^ツ(198) — ハか — 掲投入^ツ(59ウ3)
 ②七十^ニアマレハ(104) — リー七十^ニ餘^ハ(63オ2)
 ③コタヘカタウ(105) — シー難堪^ハ(63オ4)
 ④サ玄^ガナル国^ニ(106) — ニー遙^ク国(64オ4)
 ⑤持^ル(117) — 一? — 置^ル(64オ3)
 ⑥サリト(125) — ハか — サリトモ(64ウ4)
 ⑦問^キ給^フ(128) — 一? — 問^キ給^フ(64ウ7)
 ⑧秤^ハ懸^シ(130) — テー衡^ニ懸^シ(65オ2)
 ⑨ヲホケケノ(133) — 思^フヲホケケノ(65オ6)
 ⑩此国^ニハチヲミセス(136) — 小字にてハ — 此国恥^ズ不見^ル
 (65ウ1)
 ⑪今始^ル事(139) — テー今始^ル故(65ウ6)
 ⑫朝タ^リ孝(140) — ニか — 朝タ^リ孝(65ウ7)
 ⑬罷出^シ(141) — テー罷出^シ(66オ1)
 ⑭老^ク貴^ハ(143) — 一? — 老^ク可貴^キ(66オ3)
 ⑮然^ハ(143) — 一? — 而^レハ(66オ3)
 次の一例のみ、訂正後の文字が萩野本と一致しない。
 ⑯多法門^ノ沈^ム(198) — 一ヲか — 多法文^ヲ沈^ムヨリハ(59ウ3)
 また、次の例は萩野本と打聞集との間にやや開きのあるものである。
 ⑰本草^ニミチタリト見^ル□(192) — ニ — 本草^ノ臭^キ枯^リト見^ルハ
 (59オ2)
 ⑱一事^ヲ云^フ(132) — 一? — 一事^ト不替^テ毎度^ニ云^フ(65オ5)
 ⑲逆^レトモ(184) — 送^リ迷^ハルトモ(58オ8)
 ⑳早^ク(144) — 一? — 一不^レ論^ストモ(66オ4)

しかし、一方で「訂正される前の文字がかえって今昔物語集の本文に一致する」例があるということは、どういふことなのだろうか。右の誤字、訂正の箇所を見て気づくことは、自立語などの訂正よりも活用語尾やテニヲハの訂正が多いことである。そしてこれらは、森氏の指摘にもあるように「訂正前の文字をもって文をつづけることが可能」なように作られている。思うに、活用語尾やテニヲハの類は、文の内容に関するというよりも、文の断れ続きに関するに過ぎないから、ある文脈のある部分にはめ込みうる活用語尾やテニヲハの種類は、それ程多いというわけではない。打聞集の書写者が勝手に選んだものが、たまたま今昔や宇治拾遺のものと同じであるだろう。それよりもっと重要なことは、わざわざ訂正を施した、その訂正後の文字が萩野本とこれだけ高い確率で一致するという点である。やはり訂正後の文字こそが親本通りの本文だったと考える方がよいと思う。

そうすると、打聞集の訂正箇所もまた別の見方をすることができ。例えば⑳や㉑は、親本に仮名書きで「カナハハメツ」「コノクニハチヲミセス」とあったところ、「ハメツ」「ハチ」の語頭のハを最初、助詞の「は」と読み誤って、のち「入^ル」⁶⁹⁾「恥」だと気づいて訂正したものと思われる。また㉒の例は、親本に「オホロケノ」とあったところ、最初の二字から「思^ハ」と勘違^イいし、後訂正したものであろう。

また、この問題は打聞集書写者の書写態度にもかかわってくる。森氏は訂正前の文字が親本の本文であるという立場から、これを「親本文への意図的なたらきかけつまり改作」とみた。しかし萩野本を通して見た打聞集の書写者は、これとはほど遠い、不注意

なあわて者の人間として浮かび上ってくる。おそらく親本の大意を
 まずつかんでおいて、文の細かな活用語尾やテニヲハに関する部分
 は自分なりにつづけていき、その後で親本と食い違う部分を逐次訂
 正するというような態度だったのではないだろうか。そしてこの態
 度は打聞集の七話・九話に限ってのものではなく、それ以外の説話
 にも一貫して取られてきたものと思われる。

従来、一字二字の訂正とともに長字句にわたる抹消部分が問題に
 されてきたが、その際の疑問点は抹消部分と本来の本文とに食い違
 いがあるという点だった。例えば第十四話の

悦ナカラ楼登テ初夜鐘付立己付ハテ寺大衆耳立聞又
 後夜鐘付寺大衆立己付ハテムトスル程

(傍線が抹消部分)

は似たような語句「鐘付」「鐘付」があったためにそれぞれ波線
 の「立己付ハテム」「寺大衆」に目移りして脱文・衍文をおこし
 かけ、すぐに気づいて抹消したと考えられるが、抹消部分「立己
 付ハテム」と本文「立己付ハテム」が微妙に食い違っている。こ
 れも活用語尾やテニヲハに関する部分は自分なりにつづけていくと
 いう態度を通して考えるならば、簡単に解決のつく問題である。つ
 まりこの場合は、抹消部分の「付ハテ」が書写者の勝手に作った
 文で、本文の「付ハテム」が親本の形だったのだろう。

第十六話の抹消部分は、これよりもっと複雑である。小川一明氏
 (注7論文)は、記録文体の親本を想定しておられ、それを通常の
 語順に改めつつ表記するところを、この箇所は親本の記録文体がそ
 のままのこったと解釈する。これを仮名書き親本から説明すること
 はできないだろうかと思うのだが、今はこれについて論じる準備が

ない。

四

萩野本と打聞集とが同一の仮名書き説話集に依ったことが明かに
 なる、打聞集本文研究にも自ずと萩野本が大きな役割を果すこと
 になるだろう。

最も単純な場合としては、打聞集の欠損部分を萩野本で補うこと
 ができるだろう。東辻氏の本文の欠損部分が萩野本どのように表
 記されているかを次に示してみよう。

⑦子^ツ札付(118) — 子^ト云札付(64オ3)

⑧□ニ云様(121) — 母^ト云様(64オ6)

⑨□ヒケレハ(122) — 云^レハ(64オ7)

⑩カウ□イミシキ(123) — カウノミ云イミシキ(64ウ2)

⑪ヲホホエヌ□テ(185) — 不^テ思(58オ5)

⑫ウミシルヲ□ヒテハキツ(186) — ウミシルヲスヒテハキツ
 (58ウ2)

⑬エモイハ□(187) — エモイハス(58ウ3)

⑭此病□(188) — 此病者(58ウ5)

⑮起居給^テ□タマハク(189) — 起居給^テ宣^テ(58ウ6)

⑯見□(192) — 見^テ(59オ2)

打聞集の欠損部分は、文脈からある程度推測できる程度のもので
 が、それが萩野本で確認できたわけである。ただし⑭は萩野本に
 倣って「此病者」とするよりも「人」を補った方がよいと思う。他
 の箇所では全て萩野本「病者」——打聞集「病人」という対応をな

して、各々で表記の統一が行われているからである。

次に、打聞集本文の漢字の訓みを決定するのに萩野本を利用することができよう。例えば、第七話の「朝夕」(104)はいずれの注釈書でも「アサユフニ」と訓まれているが、萩野本ではこの箇所が「朝_ツ夕_ニ」(63オ3)となっており、「アシタユフベニ」と訓むことがわかる。同じ七話の「養老国」(144)も萩野本では「老_ツ養_ニ国」(66オ5)とあるから、「ヤウウラノクニ」と訓むよりも「オイヲヤシナフクニ」の方がよいように思う。その方が「老人捨_レ巧_ニ国」(萩野本「老_ツ弃_レ云_ニ国」)との対応もしくくりする。第九話の「咄_下程」(186)の箇所、竹岡氏や東辻氏は「ネブリオロスホドニ」と訓んでおられるが、萩野本では仮名書きで「ネブリクタス程」(58ウ3)と表記されているので、中島氏のように「ネブリクタスホドニ」と訓むのではないかと思う。

第九話の「跪_典叉_手侍」(186)は従来から訓みづらい箇所とされていた。いずれの注釈書も「典」字を「曲」字の誤りと見て、中島氏「ヒザマツキカガミ手ヲアハセ侍レバ」、竹岡氏「ヒザマツキカガマリテヲアザヘテツカウマツル」、東辻氏「ヒザマツキカガマリテヲアザヘテハベリ」と訓んでいる。萩野本ではこの箇所が「膝_折折_レ台_掌」(58ウ6)のようになっている。一見表記は非常に違っているように見えるが、両者の間に仮名書きの本文を置いてみるとそれ程かけ離れた文でもない。最初の「跪_典」(曲)、「膝_折折_レ」の部分で、「曲」と「折」とに共通の訓を観智院本名義抄で探してみると「カガマル」という訓が見つかる。そこでこの部分は「ヒザヲカガメテ」と訓んではどうだろうか。「叉手」「台掌」は「又」と「合」とに共通の訓を見つけない。「侍」「候」は「サブラフ」という訓を

共通に持つので「サブラフ」と訓んで、全体として「ヒザヲカガメテヲアザヘテサブラフ」と訓むことができるのではないだろうか。

打聞集の難語句の解釈にも萩野本が参考になるだろう。第七話の終わり近くに次のような本文がある。

老者共、殊_ニ女上中下(143)

中島氏は「女」は「汝」か」と言い、竹岡氏は「男」字脱字であらう」と言う。萩野本ではこの箇所が

老人共男女上中下(66オ3)

となっていて、竹岡氏の言われるように、打聞集では何かの理由で「男」字が脱落したと考えるのがよさそうだ。その理由を次のように考えることができるのではないだろうか。つまり、両者の間に存在した仮名書き説話集には「オイヒト、モヲトコオムナカミナカシモ」とあったのを、打聞集書写者は「ヲトコ」の語頭の「ヲ」字を助詞の「を」に取り違えてしまった、そして残りの「トコ」を「コト」と誤って「殊」字を当てた、と。これはあくまでも推測にすぎないが、仮名表記を漢字に改める際には、こういうことも十分起こり得るのではないか。

同じ七話に仮名書きで「ハカムナウ」(111)という語が出てくる。これについての注釈は、中島氏と竹岡氏に「ハカリナウ」の撥音便とあり、東辻氏に「ハカモナウ」の撥音便表記とある。東辻氏は「ハカ」の事例として後撰集の「けふすぎばしなましものをゆめにてもいづこをはかときみがとはまし(六四一)」をあげておられる。萩野本では「論」(63ウ3)となっており、「論」の前が一字分空白になっている(この部分、ちょうど改行に当たり、一字分の空白は2

行目の末尾にある)。この「論」字を観智院本名義抄で引くと、「ハカリコト」という訓が見つかる。空白部分に「無」を補うとすれば、名義抄の訓に従って「ハカリナウ」と訓むことが可能である。そうすると、打聞集の「ハカムナウ」も「ハカリナウ」の撥音便表記と考えた方がよいようだ。

第九話には次のような部分がある。

入タル物共シ盡ス (194)

この「シ」は諸注釈書で強意の助詞「し」とされているが、どうも落ち着かない本文である。萩野本では

入タル物取トも不盡ス (59オ5)

となっていて、文章の続き具合からいえば萩野本の方が通りがよい。今昔でもこの部分「入タル物取ト云ヘト不盡ス」となっている。これらのことから次のような原本本文を想定することができないだろうか。

いりたるものともくつさせす

打聞集では「とるともく」の「とる」の部分は何らかの原因で脱落し、そのすぐ下の「とも」をすぐ上の「もの」とくっつけて「物共」という本文を作ってしまった、その結果ひとつ残された反復符号の「く」を「し」と誤ったのではないか。

以上の想像がもし当たっているとすれば、両本の祖たる仮名書き説話集は、平仮名書きを想定した方がよいことになる。片仮名の「シ」では反復符号と字形がやや異なるからである。じつは森氏の前掲論文の中にも平仮名書きを想定して論をすすめている部分があるが、明確にどちらと断言されてはいない。また、すでに打聞集の本文は和文脈的であるということが言われている。萩野本の終り

四話も語彙の面から見ると先に述べたようになりに和文脈的である。とすると、これまでただ単に仮名書き説話集と言ってきたが、もう少し範囲を狭めて平仮名書き説話集と言ってよいかもしれない。

その他の難語句の箇所が萩野本でどうなっているか、次に掲げてみよう。

七話

大臣ツフト申へキ事 (109) — 大臣ナリト申へキ事 (63ウ1)

ヲホキテ食フ (114) — 起テ食フ (63ウ7)

九話

薬云人ナカリシカ (179) — 薬リ受レ無カリシカ (58オ1)

腹ワタ返テ逆シト (184) — 腹綿返テ迷ハルトモ (58オ8)

木草モミチタリト見ル (192) — 木草ノ臭モ枯リト見ル (59オ2)

難語句の箇所では、萩野本と打聞集との本文の異同も自然多くなっている。そうは言っても両者はそんなにかけ離れた本文というわけでもない。想像を逞しくすれば、両者のもととなった平仮名書き説話集の本文からそれぞれの本文の出来た過程をたどることもできるかもしれないが、あくまでも想像の域を出ない。今後の研究に俟つことにする。

註

(1) 森正人「打聞集本文の成立」(『愛知県立大学文学部論集』31 昭和57年)

(2) 泊野虔徳「九州大学萩野文庫蔵『今昔物語抄』について」(『国語国文』51—4 昭和57年)

- (3) 打聞集の本文は次のものに依った。中島悦次『打聞集』(白帝社 昭和36年) 竹岡正夫『打聞集』訓釈(香川大学文学部研究報告)18 昭和39年 『打聞集』を読む会『打聞集研究と本文』笠間書院 昭和46年) 東辻保和『打聞集の研究と総索引』(清文堂 昭和56年)
- (4) 小野望・高山倫明『今昔物語抄』の表記について(第33回筑紫国語学談話会発表資料 昭和59年5月26日)に依り、これを五十音順に並べかえた。

(5) 藤井俊博『打聞集』の仮名書語彙をめぐって(『国文学論叢』30 昭和60年)

(6) 「入」をハメツと訓むことは、竹岡正夫注3論文参照。

(7) 黒部通善『打聞集所収「道場法師説話」考』付・名古屋における道場法師説話——(『日本文学研究資料叢書』所収)

小内一明『打聞集本文覚書』(『打聞集研究と本文』森正人注1論文)

(8) 打聞集の「白縁寺」が正しくは「白馬寺」とあるべきことを述べている部分で次のようにある。

すなわち「者」を字母とする平仮名は、「衣」を字母とする平仮名に誤られやすいから、これを誤読し、あるいはすでに親本に誤写されていたとする、さらにその「え」を撥音無表記と解して、「縁」字があてられたのではないか(傍点木部)。

(9) 宮田裕行『打聞集の漢文訓読語』(『文学論叢』27 昭和39年)

同 『共通説話の語彙・語法』今昔物語集と打聞集について——(『文学論叢』38 昭和43年)

(10) 第二回『今昔物語抄』読書会(昭和57年10月2日)に於ける高橋敬一氏の発表に依った。

(11) 萩野本の前半二十五話については、次の論文に詳しい。

高橋敬一『今昔物語抄』の本文研究(一)——現存『今昔物語集』諸本との関係をめぐって——(『福岡女子短大紀要』27 昭和59)

同 『今昔物語抄』の本文研究(二)——異本との関係をめぐって

——(『福岡女子短大紀要』29 昭和60年)

(12) 「マウニシタル」の意味は未詳

〔付記〕 本稿は九州大学付属図書館萩野文庫蔵『今昔物語抄』の共同研究の一環として、第30回筑紫国語学談話会(昭和59年3月24日)で口頭発表したものに大幅に手を加えてなったものである。